

令和5年6月大雨災害 検証報告書



【浸水】小坂井町宮下交差点付近 6月3日9時00分 防災ドローン航空隊撮影

豊川市
令和6年1月

目 次

1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 気象状況

- (1) 気象概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 台風経路図・位置表・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 大雨の状況等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 6月2日から3日の気象状況・・・・・・・・ 3
- (5) 雨雲の動きと線状降水帯の雨域・・・・・・・・ 4
- (6) 豊川市の防災気象情報・避難情報等発令状況（時系列）・・・ 5

3 被害状況（令和5年12月31日現在）

- (1) 人的被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 物的被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 河川の越水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (4) 道路被害（市道）・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (5) 林道被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (6) 農業被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (7) 学校被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (8) ライフライン被害・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (9) 公共交通被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (10) 被害箇所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (11) 被害写真・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

4 災害への対応（令和5年12月31日現在）

- (1) 災害対策本部の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (2) 避難情報発令の状況等・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (3) 避難所開設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (4) 消防署の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (5) 消防団の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (6) 防災ドローン航空隊の活動・・・・・・・・・・・・ 18
- (7) 関係機関との連携・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (8) 災害支援寄附金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (9) 災害ボランティアセンターの活動・・・・・・・・ 19
- (10) 浸水地域への衛生活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (11) 災害廃棄物の対応・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (12) カーシェアリング・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

5 被災後の支援（令和5年12月31日現在）

- (1) 罹災証明書等の交付・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- (2) 本市独自の新たな被災者支援・・・・・・・・・・20
- (3) 被災者生活再建支援金の支給・・・・・・・・・・21
- (4) 災害見舞金の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- (5) 居住環境の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- (6) 被災者からの相談の受付・・・・・・・・・・22

6 災害対応における課題と今後の対応

- (1) 災害対策本部について・・・・・・・・・・23
- (2) 避難所について・・・・・・・・・・25
- (3) 国・愛知県・近隣市町村との連携について・・・・・・・・26
- (4) 被害状況の把握（電話対応）について・・・・・・・・27
- (5) 情報の伝達について・・・・・・・・・・28
- (6) 道路河川などの被災状況の把握、復旧対応などについて・・29
- (7) 上下水道施設の被害状況の把握、復旧対応などについて・・31
- (8) 消防署の救助・避難誘導等の活動について・・・・・・・・32
- (9) 消防団の救助・避難誘導等の活動について・・・・・・・・33
- (10) 災害廃棄物の対応について・・・・・・・・・・34
- (11) 災害ボランティアへの対応について・・・・・・・・35
- (12) 学校について・・・・・・・・・・36
- (13) 児童福祉施設及び保育園について・・・・・・・・37
- (14) 個別案件（御津山の土砂災害への対応）について・・・・38
- (15) 被災後の支援について・・・・・・・・・・39
- (16) 罹災証明について・・・・・・・・・・40
- (17) 住宅対策について・・・・・・・・・・42
- (18) 雨水排水について・・・・・・・・・・43

7 罹災証明書町内別発行件数・・・・・・・・・・44

8 水没等自動車災害見舞金町内別申請件数・・・・・・・・45

1 はじめに

豊川市では令和5年6月2日から3日にかけて、台風2号の接近に伴う梅雨前線の活発化により線状降水帯が発生し、市内の各観測点において24時間雨量が400mmを超える観測史上最大の雨量を計測した。各地で発生した内水氾濫や河川の越水により市内全体で500件を超える住家の浸水や、1,400台を超える自動車の水没被害を確認したほか、道路の通行止め、御津山の土砂災害による家屋の全壊や農地の冠水による作物・農業施設・農機具等に甚大な被害が発生した。

6月2日午前9時10分に、佐奈川、音羽川の河川水位の上昇により災害対策本部を設置し、その後も刻一刻と変化していく天候や河川の水位の変化を見極め、市民への避難のための重要なメッセージである避難情報を遅滞なく発令し避難を呼びかけた。同時に、消防、警察、市民の皆様とともに懸命の救助・避難誘導活動を展開するとともに、河川等の応急復旧や災害廃棄物や土砂の処理等に国・県の関係機関などと連携して取り組んだ。

本検証報告書は、令和5年6月大雨災害について、本市が行った災害対応の全般について、被害状況などを記録するとともに、災害への対応を振り返り検証することで課題を抽出し、今後の対応策や改善策を検討することで、庁内各部署、関係機関の方々に今後の業務の参考として位置づけるものとして作成した。

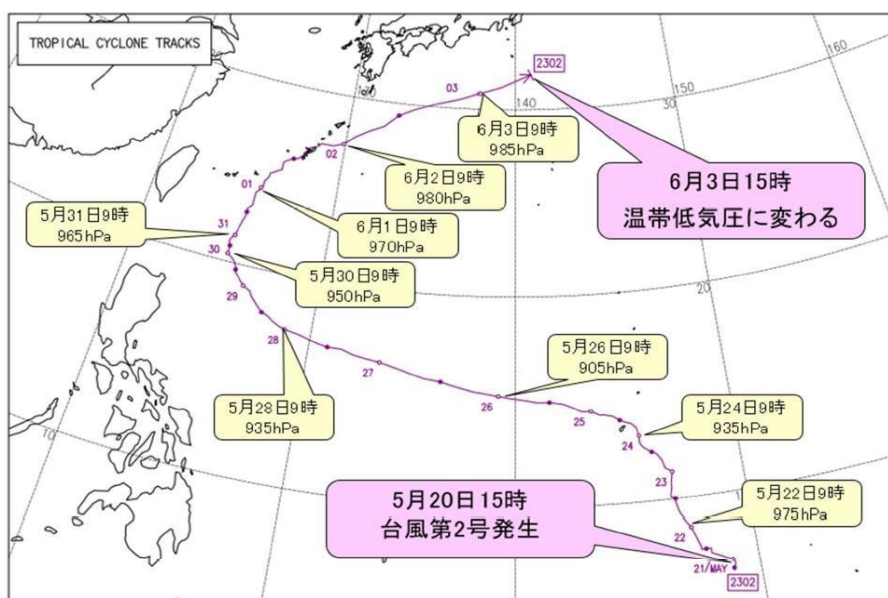
2 気象状況

(1) 気象概況

台風第2号は、大型で強い勢力を維持したまま6月1日夜遅くに沖縄に最接近した。その後、進路を東寄りに変えて本州の南海上を東北東に進み、3日の朝には紀伊半島の南海上に接近した後、3日の15時00分に伊豆諸島近海で温帯低気圧に変わった。一方、本州付近には梅雨前線が停滞し、この前線に向かって台風からの暖かく湿った空気が流れ込んだ影響により前線の活動が活発となった。

このため、愛知県では6月1日夜から雨が降りはじめ、特に2日夕方から夜にかけては、線状降水帯が発生するなど、同じ場所で激しい雨や非常に激しい雨が降り続き、西三河南部や愛知県東部を中心に記録的な大雨となった。また、6月1日から3日までの降水量は、500ミリを超えた所があった。

(2) 台風経路図・位置表



台風第2号 経路図（日時、中心気圧（hPa））速報解析

(3) 大雨の状況等

愛知県では、梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となった。このため、東部では2日夕方から夜のはじめ頃にかけて線状降水帯が発生した。

6月2日0時00分から24時00分までの24時間雨量

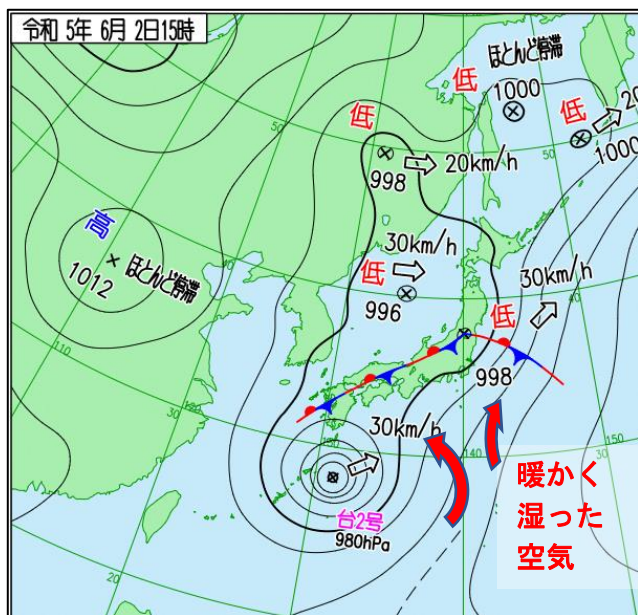
- ・消防署（諏訪） 423.0mm/24h 71.5mm/h（19時23分から1時間）
- ・西分署（御油） 404.5mm/24h 51.0mm/h（19時27分から1時間）
- ・一宮出張所（一宮） 411.5mm/24h 73.5mm/h（19時26分から1時間）

※過去最高値（過去20年）

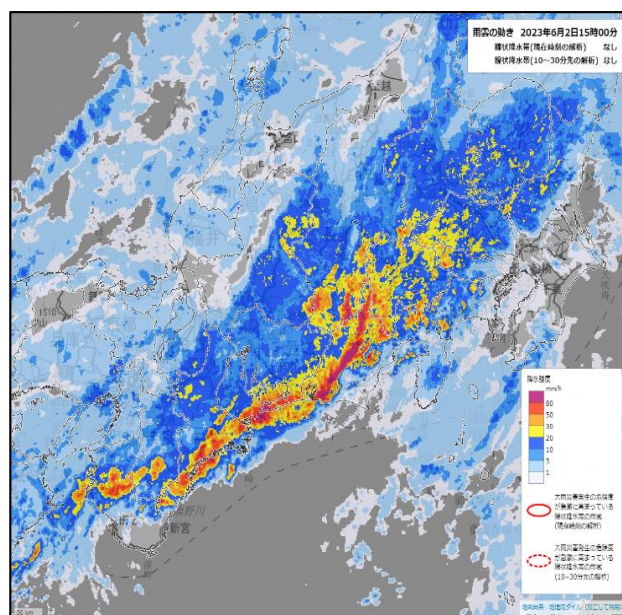
御油 206mm/24h（2011年7月20日）

岡崎 263.5mm/24h（2008年8月29日、岡崎豪雨）

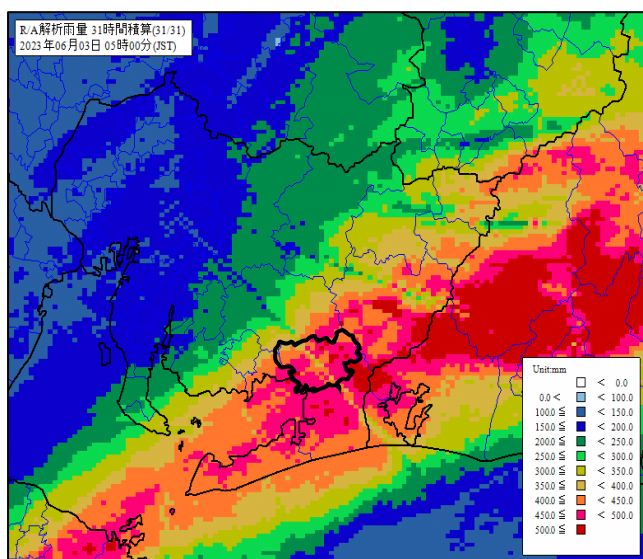
(4) 6月2日から3日の気象状況 (名古屋地方気象台からの情報)



地上天気図 6月2日15時00分



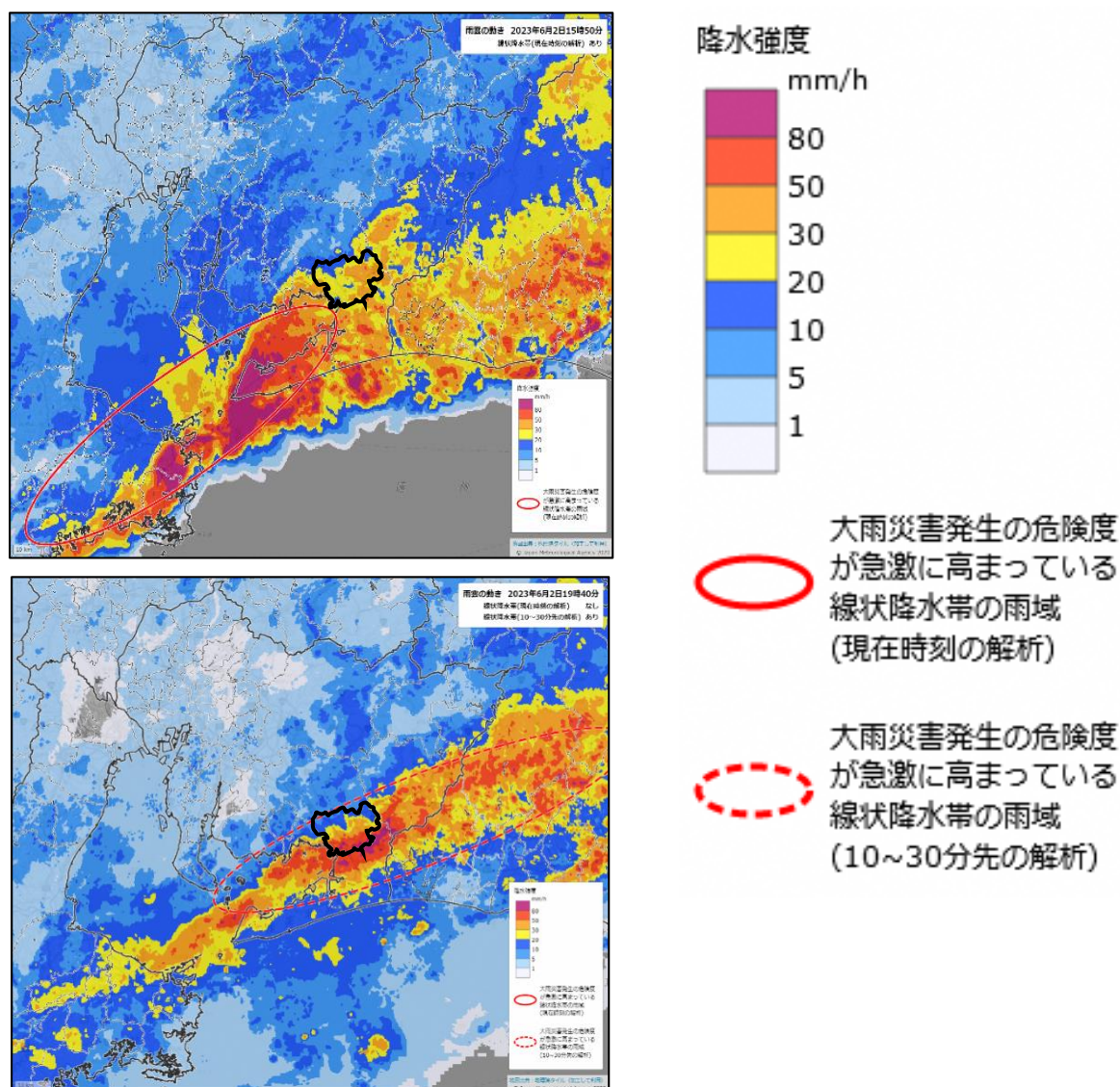
レーダーエコー合成図 6月2日15時00分



降り始めからの31時間解析雨量積算図
6月1日22時00分～3日5時00分

台風第2号は、6月2日から3日にかけて日本の南を東北東に進み、3日15時00分に温帯低気圧に変わった。一方、本州付近には梅雨前線が停滞し、この前線に向かって台風からの暖かく湿った空気が流れ込んだ影響により前線の活動が活発となった。

(5) 雨雲の動きと線状降水帯の雨域 (6月2日15時50分(上)、19時40分(下))



※赤い楕円：線状降水帯の雨域（実線：現在時刻の解析、破線：10~30 分先の解析）

※顕著な大雨に関する気象情報が発表された際には、「雨雲の動き」、「今後の雨」（1時間雨量又は3時間雨量）において、大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域を赤い楕円で表示。

現在時刻に解析された線状降水帯の雨域を実線で、10~30 分先に解析された線状降水帯の雨域を破線で表示。

引用元：名古屋気象台

(6) 豊川市の防災気象情報・避難情報等発令状況（時系列）

日付		6月2日(金)											
時間		6:00～	7:00～	8:00～	9:00～	10:00～	11:00～	12:00～	13:00～	14:00～	15:00～	16:00～	17:00～
気象情報						43:大雨警報(浸水害・土砂災害) 43:洪水警報							
災害対策本部 非常配備					10:本部設置								
避難情報(全域)							17:避難所開設指示(25か所)						
総雨量(mm)【消防署本署】		33.5	55.0	68.5	85.0	95.5	112.0	122.5	129.5	136.0	165.5	189.0	203.0
1時間雨量		21.5	13.5	16.5	10.5	16.5	10.5	7.0	6.5	29.5	23.5	14.0	25.0
河川の水位(m)													
豊川(石田)						2.30	2.91	3.84	4.99	5.67	5.95	6.64	6.84
水防団(2.40)氾濫注意(4.20)						10:水防団待機			10:高齢者等避難(霞地区)	20:高齢者避難(豊川流域)			
出動(4.70)避難判断(6.20)								20:氾濫注意		20:避難指示(霞地区)			
氾濫危険水位(7.10)								50:出動水位		40:避難判断			
豊川放水路(放水路第一)					4.36	5.09	5.93	6.46	6.66	7.27	8.03	8.51	8.95
水防団(5.00)氾濫注意(7.00)						00:水防団待機							
出動(7.60)避難判断(9.10)									40:氾濫注意				
氾濫危険水位(9.10)													50:氾濫危険
佐奈川(佐土)			1.53	1.61	1.83	1.93	2.24	2.27	2.16	2.05	2.62	2.60	2.43
水防団(1.85)氾濫注意(2.15)					10:水防団待機								
出動(2.40)避難判断(2.45)						50:氾濫注意							
氾濫危険水位(2.80)							20:出動水位			30:避難判断			
音羽川(国府)			0.90	0.95	1.30	1.75	2.58	2.42	2.20	2.17	2.82	2.42	2.12
水防団(1.40)氾濫注意(1.85)					10:水防団待機	20:氾濫注意					00:避難指示		
出動(2.40)避難判断(2.40)						40:出動水位							
氾濫危険水位(2.70)						50:避難判断	10:越水			30:氾濫危険			

日付	6月2日(金)							6月3日(土)				
	18:00～	19:00～	20:00～	21:00～	22:00～	23:00～	0:00～	1:00～	2:00～	3:00～	4:00～	5:00～
気象情報		25:土砂災害警戒情報 51:顕著な大雨に関する要知照気象情報第2号									25:洪水警報解除	
災害対策本部 非常配備 避難情報(全域)			00:本部会議 43:第1次非常配備 00避難指示		15:土砂災害発生 22:緊急安全確保				14:非常配備解除			
総雨量(mm)【消防署本署】	228.0	289.0	338.5	376.0	398.5	415.5	423.0	4.5	5.5	6.0	6.0	6.0
1時間雨量	61.0	49.5	37.5	22.5	17.0	7.5	4.5	1.0	0.5	0	0	0
河川の水位(m)												
豊川(石田)	5.93	5.50	5.85	6.30	6.30	5.98	5.48	4.83	4.18	3.62	3.17	2.77
水防団(2.40)氾濫注意(4.20)												
出動(4.70)避難判断(6.20)												
氾濫危険水位(7.10)												
豊川放水路(放水路第一)	9.33	9.51	9.51	9.58	9.67	9.74	9.67	9.45	9.22	8.83	8.36	7.72
水防団(5.00)氾濫注意(7.00)	00:避難指示											
出動(7.60)避難判断(9.10)												
氾濫危険水位(9.10)												
佐奈川(佐土)	2.47	3.08	3.35	3.39	3.21	2.94	2.59	2.30	2.15	2.00	1.91	1.77
水防団(1.85)氾濫注意(2.15)		00:避難指示										
出動(2.40)避難判断(2.45)		30:越水										
氾濫危険水位(2.80)	40:氾濫危険	30:緊急安全確保										
音羽川(国府)	2.01	2.32	2.32	2.44	2.32	2.37	2.07	1.86	1.65	1.51	1.40	1.31
水防団(1.40)氾濫注意(1.85)												
出動(2.40)避難判断(2.40)												
氾濫危険水位(2.70)												

日付		6月3日(土)							6月3日(土)
時間		6:00～	7:00～	8:00～	9:00～	10:00～	11:00～	12:00～	
気象情報		00:土砂災害警戒情報解除 34:大雨警戒解除							6月3日(土) 7:15 避難所閉鎖(21か所) 8:15 避難所閉鎖(2か所) 18:10 避難所閉鎖(1か所)
災害対策本部 非常配備 避難情報(全域)		00:緊急安全確保解除 20:土砂災害関係避難情報解除				00:本部会議			6月4日(日) 9:00 全避難所閉鎖(1か所) 9:00 全避難所閉鎖(1か所) 9:00 災害対策本部廃止
総雨量(mm)【消防署本署】 1時間雨量		6.0 0	6.0 0	6.0 0	6.0 0	6.0 0	6.0 0		
河川の水位(m)									
豊川(石田)		2.51	2.30	2.11	1.90	1.76	1.63		6月6日(火) 17:30 災害対策本部設置 ※御津山において二次災害発生のおそれあり 18:00 御津山地区において避難指示 7世帯18名
水防団(2.40)氾濫注意(4.20) 出動(4.70)避難判断(6.20) 氾濫危険水位(7.10)									
豊川放水路(放水路第一)		7.24	6.91	6.50	6.20	5.93	5.69		
水防団(5.00)氾濫注意(7.00) 出動(7.60)避難判断(9.10) 氾濫危険水位(9.10)									7月24日(月) 9:00 避難指示解除 9:00 災害対策本部廃止 ※以降、警報発表時には避難指示を発令
佐奈川(佐土)		1.63	1.51	1.41	1.32	1.25	1.19		
水防団(1.85)氾濫注意(2.15) 出動(2.40)避難判断(2.45) 氾濫危険水位(2.80)									
音羽川(国府)		1.24	1.18	1.12	1.08	1.05	1.01		6月2日大雨時の各水位観測所最高水位
水防団(1.40)氾濫注意(1.85) 出動(2.40)避難判断(2.40) 氾濫危険水位(2.70)									河川名(観測所名) 最高水位 時間 豊川(石田) 6.97m 6月2日16:30 豊川放水路(放水路第一) 9.74m 6月2日23:00 豊川(当古)参考 6.93m 6月2日23:00 佐奈川(佐土) 3.40m 6月2日20:40

3 被害状況（令和5年12月31日現在）

（1）人的被害

なし

（2）物的被害

住宅被害 全壊：2棟（土砂災害）

床上浸水：273棟、床下浸水 276棟（罹災証明書発行件数）

非住家被害：95棟（罹災届出証明書発行件数）

車両被害：1,493台（廃車 1,192台、修理 301台）

※参考：2023年9月号広報とよかわ掲載（7月31日現在の被害状況）

住宅被害 全壊：2棟（土砂災害）

床上浸水：264棟、床下浸水 263棟

非住家被害：91棟

（3）河川の越水

17河川（音羽川、佐奈川、西古瀬川、御津川 外 13河川）

（4）道路被害（市道）

のり面崩壊 62カ所、道路陥没 15カ所、土砂の流出 68カ所、通行止め 33カ所

（5）林道被害

21路線

（6）農業被害

農林業施設被害 2億1,517万円 農作物等施設被害 5億8,665万円

農作物等被害 8億4,260万円

（7）学校被害

2カ所（床上浸水【桜町小学校】、落雷【一宮東部小学校】）

（8）ライフライン被害

電力：土砂崩れによる電柱等の倒壊のため停電（東上町の一部）

（9）公共交通被害

バス車両浸水（小坂井線：1両）、タクシー車両浸水（6台）

コミュニティバス運休（音羽線）

コミュニティバス計画運休（一宮線、御津地区地域路線）

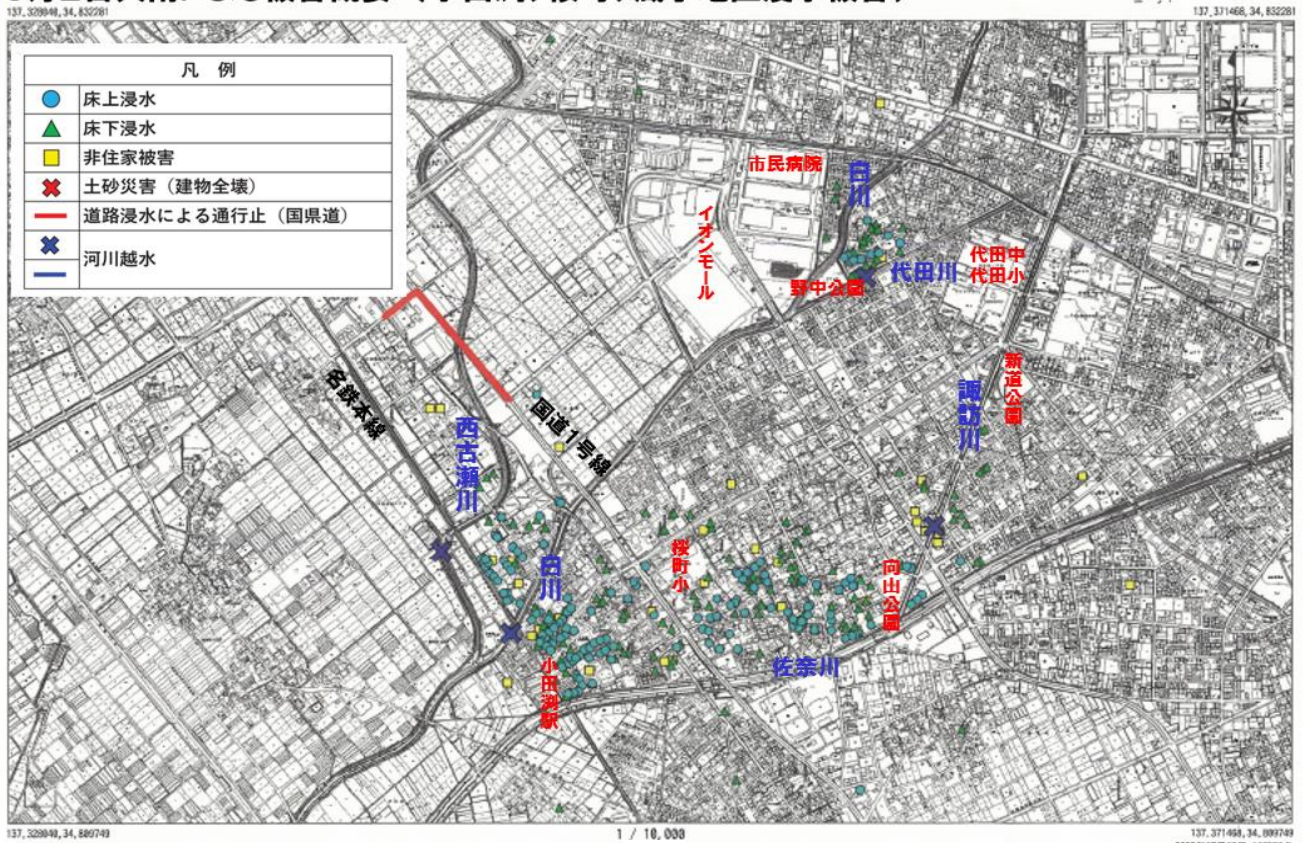
豊鉄バス計画運休（新豊線、豊川線）、名鉄計画運休（豊川線、名古屋本線）

JR東海計画運休（東海道本線、飯田線）

(10) 被害箇所



6月2日大雨による被害概要（小田渚、桜町、蔵子地区浸水被害）



(11) 被害写真

【浸水①】



小坂井町才ノ木南交差点 6月3日9時30分 防災ドローン航空隊撮影



桜町2丁目地内

【浸水②】



小坂井町宮下交差点（CC ネットより）



土簡町地内



蔵子一丁目地内



金沢町地内（下ノ郷排水機場）



御油町地内

【土砂災害】



千両町地内（処理センター）



財賀町（林道被害・財賀線）



長沢町（林道被害・上谷下線）



東上町地内（牛の滝遊歩道）



東上町地内（牛の滝遊歩道）

【道路陥没】



下長山町地内



橋尾町地内

【河川増水】



赤坂町地内御園橋付近（音羽川）



伊奈町地内柳橋付近（佐奈川）

【災害廃棄物】



桜町三丁目（寄付公園）



小田渚町（稻荷神社駐車場）

【救出】



三上町地内（自動車からの救出）
6月2日 18時00分



柑子町地内（自動車からの救出）
6月2日 22時00分



小坂井町地内（建物からの救出）6月3日6時00分

4 災害への対応（令和5年12月31日現在）

(1) 災害対策本部の状況

設置：6月2日 9時10分

廃止：6月4日 9時00分

設置：6月6日 17時30分

廃止：7月24日 9時00分

(2) 避難情報発令の状況等

日時	事象、対応等
6月2日 9時10分	災害対策本部設置 ※佐奈川、音羽川の水位上昇によるもの
10時43分	大雨警報（浸水害・土砂災害）、洪水警報発表（警戒レベル3相当、気象庁発表）
12時40分	市内25カ所の避難所を開設（風水害避難所）
13時10分	警戒レベル3 高齢者等避難発令 ※豊川の水位上昇によるもの 対象地域：金沢霞地区・賀茂霞地区 970世帯 2,649人
14時20分	警戒レベル4 避難指示発令 ※豊川の水位上昇によるもの 対象地域：金沢霞地区・賀茂霞地区 970世帯 2,649人
15時00分	警戒レベル4 避難指示発令 ※音羽川の水位上昇によるもの 対象地域：音羽川流域 24,184世帯 58,177人
16時20分	警戒レベル3 高齢者等避難発令 ※豊川の水位上昇によるもの 対象地区：豊川流域（霞地区を除く） 19,724世帯 47,314人
17時50分	【豊川放水路】警戒レベル4相当氾濫危険水位（国土交通省発表）
18時00分	警戒レベル4 避難指示発令 ※豊川放水路の水位上昇によるもの 対象地区：豊川放水路流域 10,426世帯 24,995人
19時00分	警戒レベル4 避難指示発令 ※佐奈川の水位上昇によるもの 対象地区：佐奈川流域 19,139世帯 43,917人
19時25分	土砂災害警戒情報発表 （警戒レベル4相当、気象庁・愛知県共同発表）
19時30分	警戒レベル5 緊急安全確保発令 ※佐奈川の越水情報によるもの 対象地区：佐奈川流域 19,139世帯 43,917人
20時00分	警戒レベル4 避難指示発令 ※土砂災害警戒情報発表によるもの 対象地区：市内全域のがけ地付近 79,651世帯 189,021人
22時22分	警戒レベル5 緊急安全確保発令 ※土砂災害発生の情報によるもの 対象地区：市内全域のがけ地付近 79,651世帯 189,021人
6月3日 4時25分	洪水警報解除
6時00分	土砂災害警戒情報解除 豊川放水路及び土砂災害関係を除く地区の避難情報を解除

日時	事象、対応等
6 時 20 分	土砂災害関係避難情報解除
6 時 34 分	大雨警報解除
11 時 10 分	全避難情報解除
6 月 4 日 9 時 00 分	災害対策本部廃止 ※全ての避難所閉鎖のため
6 月 6 日 17 時 30 分	災害対策本部設置 ※御津町広石御津山における二次災害の恐れ
6 月 6 日 18 時 00 分	警戒レベル 4 避難指示発令 ※御津町広石御津山における二次災害の恐れ 対象地区：御津町広石御津山のがけ地付近 7 世帯 18 人
7 月 24 日 9 時 00 分	災害対策本部廃止 ※避難指示解除のため 対象地区：御津町広石御津山のがけ地付近 7 世帯 18 人

(3) 避難所開設の状況

避難所開設数：28 カ所

(風水害避難所 25 カ所の他、桜町小学校、桜ヶ丘ミュージアム、一宮生涯学習センターを臨時で開設)

避難者のあった避難所数：25 カ所

(古宿地区市民館、桜木地区市民館、長沢地区市民館は避難者なし)

最大避難者数：553 名

最大避難世帯：283 世帯

避難所名	開設日時 6 月 2 日	閉鎖日時 6 月 3 日	世帯数 (最大)	避難人数 (最大)
豊川生涯学習センター	12:50	7:15	17	47
東部小学校	12:30	7:13	10	20
古宿地区市民館	12:30	7:15	0	0
桜木地区市民館	12:25	7:15	0	0
金屋地区市民館	11:20	6:45	3	4
三蔵子地区市民館	12:30	7:25	6	14
中部西地区市民館	11:45	7:15	6	11
牛久保生涯学習センター	12:15	7:40	17	49
中条地区市民館	12:00	7:13	7	16
代田地区市民館	12:30	9:05	7	16
桜町地区市民館	12:00	6/4 9:00	28	42
八南生涯学習センター	11:30	7:30	10	15
千両小学校	12:30	8:00	3	3
平尾地区市民館	12:00	7:13	4	13
国府市民館	12:00	7:15	3	6
御油生涯学習センター	11:20	7:13	2	3
一宮東部小学校	12:00	7:13	15	37
一宮西部小学校	12:15	7:13	9	25
長慶寺	12:10	7:15	21	61
赤坂台地区市民館	11:40	7:15	2	7
萩地区市民館	12:45	7:15	1	4
長沢地区市民館	12:30	7:13	0	0
西方地区市民館	12:30	7:15	4	4
広石地区市民館	12:15	7:13	9	16
小坂井生涯学習センター	12:30	17:00	57	79
桜町小学校	19:00	13:00	40	55
桜ヶ丘ミュージアム	17:20	5:30	1	4
一宮生涯学習センター	21:30	6:45	1	2
避難所開設(28 カ所)			283	553

※その他、自主的に総合青山病院、豊川市民病院、御津支所、スギ薬局蔵子店、イオンモール豊川などにも避難した者あり。

(4) 消防署の活動

大雨に伴う災害終了まで（6月2日から6月4日まで）

災害事案	59件（救助出動44件・その他災害15件）
消防署出動延べ人員	322名（執務室の災害統括者及び記録員等除く。）
消防署出動台数	96台
救助出動	件数44件 ・道路冠水による車内閉じ込め事故 33件 ・建物浸水による建物閉じ込め事故 11件 （ボートを使用した救助14件、資機材・介添え・車両移動等による救助19件、その他（市民協力等・救助不要）、11件（救助なし） 延べ出動台数72台、延べ人員237人
救助人数	113名
その他災害出動	件数15件（特別巡視警戒2件、風水害等13件） 延べ出動台数24台、延べ人員85人

(5) 消防団の活動

消防団員出動延べ人数	26分団、337名（基本団員316名・支援団員21名）
活動内容	165件 河川巡視106件、交通誘導17件、土のう積18件、広報3件、救助・安否確認4件、避難誘導1件、車の移動4件、その他の活動12件

(6) 防災ドローン航空隊の活動

日時	撮影場所
6月3日 9時00分	小坂井町宮下交差点
6月3日 9時30分	小坂井町才ノ木南交差点
6月5日 14時00分	御津町広石御津山
6月6日 14時00分	御津町広石御津山

(7) 関係機関との連携

機関名	人数	期間
愛知県警察豊川警察署	1名 (警備課)	6月2日15時00分～6月3日3時00分 6月3日6時00分～6月3日11時00分
自衛隊豊川駐屯地	2名	6月2日14時32分～6月3日11時7分
愛知県東三河総局	1名 (防災安全課)	6月4日10時00分～6月4日15時50分

(8) 災害支援寄附金

期間	6月5日から12月31日まで
件数	194件
寄附金額	7,749,045円

(9) 災害ボランティアセンターの活動

期間	6月4日から12月31日まで
派遣件数	71件
活動人数	288名 (ボランティア119名、社協職員138名、市職員31名)

(10) 浸水地域への衛生活動

期間	6月6日から7月25日まで
内容	専門業者による消毒作業を市民の負担なしで実施
件数	605件
費用	9,606,300円

(11) 災害廃棄物の対応

期間	6月4日から9月15日まで
災害廃棄物量	4,381.608トン

廃棄物仮置場(2カ所)

場所	期間
三月田最終処分場	6月4日から6月16日まで
深田最終処分場	6月4日から9月15日まで

地域の集積場(9カ所)

場所	期間
小田渕町内会 稲荷神社駐車場	6月3日から6月13日まで
蔵子1区町内会 向山公園梅林	6月3日から6月13日まで
桜町町内会 寄付公園	6月3日から6月13日まで
農ヶ上町内会 農ヶ上公園	6月3日から6月13日まで
金沢町内会 公会堂	6月3日から6月11日まで
金沢町内会 小西集会場	6月3日から6月11日まで
蔵子2区町内会 野中公園	6月4日から6月9日まで
当古町内会 料理屋創道路横	6月5日から6月6日まで
江島町内会 江島ふれあいセンター	6月5日から6月11日まで

(12) カーシェアリング

期間	6月20日から10月31日まで
申込数	158件
貸出台数	65台

5 被災後の支援（令和5年12月31日現在）

防災アプリや市ホームページ、とよかわ安心メールなどにより、本市からの支援情報を発信し周知を図った。

（1）罹災証明書等の交付

- ・6月3日 現地概要調査・被災者の電話対応
- ・6月4日 北11・12会議室に申請受付会場を設営、被害認定調査方針決定、被災者の電話対応
- ・6月5日 8時30分より申請受付窓口開設、被害認定調査日程調整
- ・6月7日～ 被害認定調査の実施開始
- ・6月8日 罹災証明書（床下浸水分）の交付を開始
- ・6月20日 罹災証明書（床上浸水分）交付開始
- ・7月5日 被害認定再調査の実施開始

①家屋等の被害

罹災証明書発行件数	560 件
被害認定調査実施件数	344 件
被害認定再調査実施件数	54 件

②農林水産関係の被害

被災証明書発行件数	11 件
被害認定調査実施件数	11 件
被害認定再調査実施件数	0 件

③商工業関係の被害

被災証明書発行件数	6 件
-----------	-----

（2）本市独自の新たな被災者支援

① 床下浸水災害見舞金の支給

期間	令和5年8月1日から11月30日まで
内容	床下浸水の被害を受けた住居の世帯主の対する見舞金 (1世帯主あたり5千円)
件数	445 件

② 水道料金、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の減免

期間	令和5年8月1日から11月30日まで
内容	本市の水道・下水道・農業集落排水施設の個人の利用者のうち、住居が床下浸水以上の被害を受けた方に対する減免（水道料金：2か月分の従量料金、下水道使用料・農業集落排水使用料：2か月分の使用料）
件数	水道料金 692 件 下水道使用料 529 件 農業集落排水使用料 1 件

③ 水没等自動車災害見舞金の支給

期間	令和 5 年 8 月 1 日から 11 月 30 日まで
内容	日常生活のために所有または使用して自動車が浸水被害に合 われた方に対する見舞金（廃車：1 台あたり 3 万円、修理：1 台あたり 1 万円）
件数	廃車 1,192 件 修理 301 件

④ 児童クラブ利用者負担金の減免

期間	令和 5 年 7 月から 12 月まで
内容	児童クラブの利用者のうち、以下の該当する被害を受けた方 に対する減免 ・全壊：10 割減免 ・大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、準半壊に至らな い一部損壊（床上浸水による場合に限る）：5 割減免
件数	10 割減免 0 件 5 割減免 4 件

(3) 被災者生活再建支援金の支給

期間	随時（災害発生日から起算して、基礎支援金は 13 か月、加 算支援金は 37 か月を経過するまで）
内容	住宅が全壊、大規模半壊、中規模半壊などの判定となった方 に対する生活再建支援金
件数	基礎支援金 2 件 加算支援金 2 件

(4) 災害見舞金の支給

期間	令和 5 年 6 月 5 日から 10 月 2 日まで
内容	内容：床上浸水以上の被害を受けた住居の世帯主の対する見 舞金 (1) 豊川市災害見舞金：全壊 6 万円、半壊・準半壊 3 万円 床上浸水 1 万円 (2) 愛知県災害見舞金：全壊 10 万円、半壊 5 万円 床上浸水 2 万円 (3) 日赤豊川市地区災害見舞金：全壊 1 万 5 千円 床上浸水による全壊 8 千円 床上浸水による半壊 5 千円 床上浸水 5 千円 ※全壊、半壊等の判定要件は各条例等による。

件数	(1) 豊川市災害見舞金：全壊 2 件、半壊 22 件 床上浸水 253 件 (2) 愛知県災害見舞金：全壊 2 件、半壊 22 件 床上浸水 253 件 (3) 日赤豊川市地区災害見舞金：全壊 2 件 床上浸水による半壊 22 件 床上浸水 253 件
----	---

(5) 居住環境の支援

①市営住宅政策空き家による支援

期間	随時
内容	災害により住宅を滅失した被災者（一定の条件あり）に対し、市営住宅の政策空き家がある場合に、一時的に入居できるもの。
件数	2 件

②セーフティネット住宅の案内

期間	随時
内容	被災者の相談に応じ、住宅セーフティネット制度を案内した。
件数	5 件

③県営住宅の空部屋の案内

期間	令和 5 年 6 月 2 日から 7 月 31 日まで
内容	被災者の相談に応じ、愛知県と調整をとりながら県営住宅の入居を案内した。
件数	0 件

④災害復興住宅融資制度の案内

期間	令和 5 年 7 月 10 日から実施中
内容	住宅金融支援機構が実施している被災住宅を復旧するために必要な資金の融資制度を市ホームページにて周知を行った。

(6) 被災者からの相談の受付

期間	令和 5 年 6 月 5 日から実施中（市民よろず相談）
内容	市民よろず相談で、被災者からの相談を受け付けるとともに、状況に応じ、愛知県弁護士会による無料電話相談窓口（6 月 15 日から 8 月 10 日まで）を案内した。
件数	8 件

6 災害対応における課題と今後の対応

6月の大雨災害に対する本市の対応について、対応状況を振り返り、検証することで、課題を抽出し、今後の対応を18のグループに整理してまとめました。

表中には、「対応状況」「課題等」「今後の対応」「対応の時期」の項目がありますが、今後の対応策や改善策を検討することで、庁内各部署や関係機関の方々に、今後の業務の参考として位置づけるものとして掲載しています。特に「課題等」及び「今後の対応」の太字の下線の部分は、必要性が高いものとしています。

また、「課題等」「今後の対応」「対応の時期」には、内容の冒頭に数字が付与されていますが、「課題等」の数字は、「今後の対応」「対応の時期」の数字に対応しています。

(1) 災害対策本部について

対応状況	・ 6月2日9時10分に災害対策本部設置基準に基づき、佐奈川及び音羽川の水位が水防団待機水位に達したため、災害対策本部を設置した。 ・ 10時43分大雨・洪水警報が発令されたため、避難所開設の準備を進め、11時17分避難所開設を指示し、12時40分準備が整ったため、25カ所の避難所を開設した。 ・ 注視していた河川の水位に基づき、順次避難指示を発令した。 ・ 気象情報及び河川の水位の上昇により、19時43分に第1非常配備を発令した。 ・ 19時30分佐奈川の越水を確認し、同時刻に佐奈川流域に緊急安全確保を発令した。 ・ 20時00分に災害対策本部員会議を開催し、現況の情報を共有し、更なる警戒を強めるよう指示した。 ・ 22時15分御津山で土砂災害が発生したことを確認し、22時22分に市内全域のがけ地付近に緊急安全確保を発令した。 ・ 天候の回復及び河川水位の低下を受け、3日2時14分に第1非常配備を解除した。 ・ 6月3日6時00分土砂災害警戒情報の解除を受け緊急安全確保を解除した。 ・ 3日10時00分に災害対策本部員会議を開催し、現状の確認及び被災状況の把握を行い、被災対応を早急にするよう指示した。 ・ 6月4日9時00分全避難所において、避難者が退去されたため、避難所を閉鎖するとともに災害対策本部を廃止した。
課題等	1 今回は、基準どおりに災害対策本部を立ち上げることができた。閉庁時の災害対策本部の立ち上げには時間を要する可能性がある。 2 第1非常配備を発令する時期が遅れてしまったため、道路冠水のため登庁できない職員がいた。 3 道路冠水等、被害が発生し始めた頃から災害対策本部事務局に電話による問い合わせが集中し、電話対応のため、情報の発信が遅れた。

	4 <u>被害の対応を各部署で行っていたため、リアルタイムで全体の把握をすることができなかった。</u> 5 <u>避難情報以外の情報を発信することができなかった。</u>（道路冠水、通行止め、河川の越水など） 6 <u>リアルタイムの情報を把握</u>するため、河川や道路の情報を<u>市民が発信するSNS等から情報を収集する必要がある。</u> 7 災害対策本部員への被災状況などの<u>情報の提供が、災害対策本部員会議の時に限られた。</u> 8 市内の被災状況によっては、交通網が途切れてしまい災害対策本部員が災害対策本部室へ到着できない場合も考えられる。 9 災害対策本部については、市域全体の被害状況を把握し、今後の対応の必要性を勘案したうえで廃止すべきであった。
今後の対応	1 閉庁時にも、気象庁から発せられる気象情報や気象防災アドバイザーから提供される情報により、気象情報等を的確に把握し、今後の対応に備える。 2 気象庁から発せられる気象情報や<u>気象防災アドバイザーから提供される情報により、気象情報等を的確に把握</u>し、今後の対応に備える。 3 災害発生時には、危機管理課職員の対応だけでは限界があるので、災害対策本部事務局の電話対応をはじめ<u>情報の収集・集約、展開をスムーズに行える応援体制を確立</u>する。 4 災害対策本部室、災害活動センターを活用し、モニターによる道路や河川の状況を常時監視するとともに、<u>被害情報の一元化</u>を図る。 5 知りえた<u>情報を整理したうえで、早期に発信</u>する。 6 市民が発信する <u>SNS等から情報を収集できる方法を検討</u>する。 7 災害対策本部員が<u>被災状況などを把握しやすい環境整備</u>を検討する。 8 災害対策本部員会議をリモートでも開催する。 9 災害対策本部については、市域全体の被害状況を把握し、今後の対応の必要性を勘案したうえで廃止する。
対応の時期	1 実行中 2 災害時に実行 3 検討中 4 検討中 5 適時実行 6 予算措置後実行 7 適時検討 8 関係各課と調整 9 適時実行

(2) 避難所について

対応状況	・ 6 月 2 日の 11 時 17 分避難所開設を指示し、12 時 40 分準備が整ったため、25 カ所の避難所を開設した。 ・ 注視していた河川の水位に基づき、順次避難情報を発令した。 ・ 14 時頃、避難所へ避難する人が出始めた。 ・ 20 時 30 分移動系防災行政無線で避難者数を照会した。 ・ 避難所以外の場所から避難者ありとの情報が入った。 ・ 6 月 3 日 1 時 00 分、桜町小学校体育館を自主的に避難所として開設したと連絡が入った。 ・ 3 日 6 時 00 分緊急安全確保が解除され、避難所から帰宅し始めた。 ・ 6 月 4 日 9 時 00 分全避難所において、避難者が退去したため、避難所を閉鎖した。
課題等	1 指定避難所以外の公共施設、民間施設への避難者が発生した。 2 開設していた避難所の避難者が増えたため、別の避難所を追加開設した。 3 道路冠水等により、自動車運転者などの帰宅困難者が多数避難した。 4 道路冠水等により、避難所へずぶ濡れになった人が避難し、タオル等が不足した。 5 避難所の開設時間が 24 時間以上と長時間になったため、交代の避難所対策員が必要となった。
今後の対応	1 指定避難所以外の避難者の把握に努める。 2 避難所対策員との連絡を、移動系防災行政無線やその他の通信手段を活用することで密に行い、避難所の追加開設を検討する。 3 被害状況を把握し、早期に避難所の追加開設を検討する。 4 備蓄品の内容の検討及び必要物資の配給方法を検討する。 5 避難所対策員の応援体制を確立する必要がある。
対応の時期	1 災害時に実行 2 検討中（一部予算措置後） 3 災害時に実行 4 適時検討 5 適時検討

(3) 国・愛知県・近隣市町村との連携について

対応状況	・名古屋地方気象台から気象情報を収集した。 ・陸上自衛隊豊川駐屯地からのリエゾン（派遣職員）を受け入れた。 ・豊川警察署からのリエゾンを受け入れた。 ・愛知県東三河総局からのリエゾンを受け入れた。 ・国土交通省中部地方整備局から道路・河川情報を収集した。 ・愛知県東三河建設事務所から道路・河川情報を収集した。 ・東三河4市（豊橋市、蒲郡市、新城市、田原市）から各市の情報を収集した。 ・災害救助法の適用及び自衛隊の災害派遣要請を検討した。 ・国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を要請し、派遣を受けた。
課題等	1 道路等の管理者が異なるため、冠水等による交通規制状況が把握しきれなかった。 2 <u>災害救助法適用、自衛隊派遣、緊急消防援助隊派遣等に関するアドバイスが、必要な時に受けることができなかった。</u> 3 同時期に災害対応を実施していたため、東三河4市での情報交換が困難であった。
今後の対応	1 国・県・警察等との連絡調整担当を配置し、連絡を密にする。 2 <u>愛知県職員の早期派遣を要請する。</u> 3 愛知県職員の早期派遣を要請したうえで、愛知県東三河総局を通じて情報を収集する。
対応の時期	1 災害時に実行 2 災害時に実行 3 災害時に実行

(4) 被害状況の把握（電話対応）について

対応状況	・避難所開設後より、市民から避難に関する問い合わせが入った。 ・危機管理課職員が災害対策本部にかかる電話に対応していたが、時間を追うごとに問い合わせ件数が増加した。 ・電話での問い合わせに対し、他課からの職員の応援を依頼した。 ・電話が多数入る時間帯と災害情報を発信する時間が重なった。 ・電話対応が優先されてしまった。 ・道路や河川、排水等に関する問い合わせがそれぞれの所管課へ電話が入った。
課題等	1 災害状況により、危機管理課職員のみでの電話対応に限界がある。 2 <u>危機管理課職員が電話対応してしまうと、避難情報発信等の災害対応業務に従事できなくなる。</u> 3 <u>報道機関からの問い合わせが多い。</u> 4 危機管理課執務室内における<u>電話回線に限りがあり、対応に苦慮した。</u> 5 応援職員の待機場所が少なかった。 6 各課へ入る<u>被災状況等を即時に一元化</u>する必要がある。
今後の対応	1 応援対象職員をリスト化し、早い段階での職員応援依頼をする。 2 <u>情報収集を専門とするチームを作り、災害の規模に応じて役割分担を明確にする。</u> 3 <u>報道機関からの問い合わせを担当する職員を配置</u>する。 4 市民からの問い合わせに対応する<u>直通電話を災害活動センターへ設置</u>する。 5 応援職員を災害活動センターで待機させる。 6 <u>情報収集を専門とするチームを作り、災害の規模に応じて役割分担を明確にする。</u>
対応の時期	1 災害時に実行 2 検討中 3 災害時に実行 4 検討中（予算措置後） 5 災害時に実行 6 検討中

(5) 情報の伝達について

対応状況	・ 防災アプリ、Ｌアラート、とよかわ安心メール、屋外スピーカー等で災害情報を発信した。 ・ 市ホームページで災害情報を発信した。 ・ X（旧 Twitter）、Instagram で災害情報を発信した。 ・ 防災アプリで配信した内容について、ポルトガル語、ベトナム語、英語、中国語、スペイン語に翻訳し、とよかわ安心メールで配信した。 ・ 移動系防災行政無線により避難所と通信した。 ・ 見舞金をはじめ被災された方への支援についての情報を、市ホームページ、防災アプリ、とよかわ安心メール、X（旧 Twitter）、Instagram、結ネットで発信を行った。 ・ 各課からの情報をもとに報道機関への提供資料を作成し、メール配信した。
課題等	1 携帯電話、パソコンが利用できない人がいる。 2 屋外スピーカーの声は、雨天時の室内ではほとんど聞こえない。 3 移動系防災行政無線の一斉配信について、一部の指定避難所で聞き取りづらかった。 4 多言語で避難情報等を伝達する時に、時差が発生したり、正しく多言語化できているか確認ができなかった。 5 被災状況をはじめ<u>各課が収集した情報を災害対策本部で一元化できなかった</u>ため、市民や報道機関へ被害状況などの情報を適時に発信できなかった。
今後の対応	1 テレビやラジオからの情報が入手しやすいため、Ｌアラートへの情報発信を確実に行う。 2-1 防災アプリや戸別受信機の活用を推進する。 2-2 様々な配信手段を駆使して情報を発信する。 2-3 緊急を要する地区へは、広報車等による巡回を検討する。 3 避難所対策員との連絡について、移動系防災行政無線以外の通信手段の活用を検討する。 4 多言語による災害情報のスムーズな発信体制を検討する。 5 <u>災害対策本部での情報収集・集約及び発信の体制を確立</u>する。
対応の時期	1 災害時に実行 2-1 実行中 2-2 適時検討 2-3 災害時に実行 3 検討中 4 適時検討 5-1 情報収集・集約については検討中 5-2 情報発信については、秘書広報班・災害時の広報マニュアルを改善済

(6) 道路河川などの被災状況の把握、復旧対応などについて

対応状況	・当初は、市民からの通報を受け、道路河川管理課内で対応し、現場確認をした。 ・大雨が続き、被害が増え市民からの通報が増えたため、建設部及び都市整備部の全職員で、11 班の現場確認班（1 班 2～3 人、職員の経験不足により他課職員では対応判断が困難なため、道路河川管理職員と他課職員のペアで）、残りの職員で電話等の通報を受ける体制とし、市民等からの通報に対して被害状況を聞き取り、被害通報連絡票を作成した後、地区分けした班で現場確認を行った。 ・直営作業で対応困難な場合は、業者へ応急復旧工事、復旧作業を依頼した。 ・災害協定に基づき、建設業協会の各地区担当業者へ、被害通報連絡票をもとに①現場状況の確認、②対応方法の検討、③応急復旧等の業務を依頼した。
課題等	1 大規模な災害における各課職員の緊急時体制や、役割に対する認識が一部で不足していた。 2 各対応方法の検討調整は、ある程度の業務経験者でないと判断が難しい。 3 国、県、警察等の機関との対応や市民からの通報の電話対応に追われ、そこに人員を投入する必要があった。 4 災害協定に基づく建設業協会への依頼方法等にバラツキがあった為、情報伝達に手戻り等が生じた。 5 電話対応などの内容判断や緊急時に対応できる人員が足りなかった。 6 本庁本部と現場対応者の連絡体制の不備により次の指示ができないことがあった。 7 災害発生状況などの被害状況一覧の作成に時間を要した。
今後の対応	1 災害発生時の対応マニュアル（建設部・都市整備部）の再確認と修正。 2-1 対応体制の再確認と各役割分担の周知徹底。 2-2 技術職員の判断知識の底上げ（被災宅地等の研修により）。 3 電話対応方法の検討。 4 災害協定に基づく被害通報連絡の統一的な様式を定めるとともに、依頼の際に混乱や手戻りが生じないように、依頼方法を統一する。 5 排水機場の待機を各課持ち回りとするなどして、緊急時の人数を確保することや、電話対応による判断などの自発的な行動ができる職員の育成を検討する。 6 本庁と現場における報連相の徹底と情報の共有化を図る。 7 受付をパソコンで一括管理し、一覧表ができるような体系を検討する。

対応の時期	1	実行中
	2	適時実施
	3	適時検討
	4	適時実施
	5	適時検討
	6	適時実施
	7	実行中

(7) 上下水道施設の被害状況の把握、復旧対応などについて

対応状況	・ 市民からの通報により把握した、法面崩壊による水道管が損傷した箇所（2カ所）について、応急復旧を行った。 ・ 平井ポンプ場関連 ① 豊川放水路排水機場（平井ポンプ場）で排水操作を行った。 ② 翌日、平井ポンプ場のポンプが稼働しなくなっており、業者へ応急仮設工事及び本復旧工事を依頼した。 ③ 平井ポンプ場のポンプが稼働しなくなっている旨を、地元の説明し、沿線住民には回覧にて周知し、有事には早期避難を促した。 ・ マンホールポンプ等関連 ① 通報等があったマンホールポンプ等の稼働確認を現地で行った。 ② 汚水（芳添）のマンホールポンプの配電盤が水没したため、早朝から深夜まで職員直営にて水中ポンプで汚水の排水作業を行った。 ③ 水没したマンホールポンプ等を仮復旧、本復旧のため、業者へ工事を依頼した。 ・ 雨水施設関連 ① 下長山町で雨水管等が起因した道路陥没箇所について、業者へ復旧工事を依頼した。また、流出した周辺の土砂等を職員直営で復旧した。 ② 橋尾町で破損した雨水管等を業者に依頼し、修繕と舗装復旧を行い、交通規制を解除した。
課題等	1 損傷の程度も比較的に軽微で、件数も少なかったため、<u>通常の緊急漏水対応の体制のなかで対応することができた。</u> 2 現場に出動した者と連絡がつきにくく、<u>現場の職員との連絡体制が定められていなかった</u>ため、現場の状況把握が遅れた。 3 各復旧工事の依頼を行う際、<u>建設業協会の今年度の緊急工事連絡体制を把握しておらず、業者に直接復旧の依頼を行っており、工事依頼の手順を守れなかった。</u>
今後の対応	1 <u>通常の緊急漏水対応の体制及び、マニュアルについて、実践を意識して常日頃から、内容の把握に努めるようにする。</u> 2 <u>職員間の連絡体制を決めておく。</u> 3 <u>豊川建設業協会、豊川市上下水道工事協同組合、豊川造園建設業協会から、最新年度の緊急時の連絡表を入手し、緊急工事を依頼する際の手順を確認しておく。</u> <u>建設部等と調整し、市で統一した緊急時の工事依頼票の様式を定め、緊急工事を依頼する。</u>
対応の時期	1 適時実行 2 適時実行 3 適時実行

(8) 消防署の救助・避難誘導等の活動について

対応状況	・救助事案に対し、通常の出動計画による車両選別ではなく、事案に合わせ出動台数を調整する選別出動を行った。 ・ルールに基づき、河川巡視を2回実施した。
課題等	1 <u>救助要請に対し、車両・人員が不足し出動できない事例や、別の車両を出動させた事例</u>があった。 2 <u>冠水により現場到着できない事例</u>があった。 3 非常招集を実施したが、<u>渋滞・通行止め等により職員が出動できない事例</u>があった。 4 <u>災害現場から次の災害現場へ、休憩なく出動した隊員</u>もいた。 5 <u>救助要請が増えると、河川巡視が実施できなくなる</u>。
今後の対応	1 <u>非常時の出動計画の作成</u>を検討する。(課題 1、2、3、4) 2 <u>総務課消防団担当職員を消防署へ派遣し、消防団と連携</u>する。(課題 1、2、3、4) 3 <u>早期に非常招集</u>をかける。(課題 1、2、3、4) 4 必要に応じて<u>予防的措置には出動させず、人命救助最優先</u>で活動する。<u>河川は定点カメラ等を活用して警戒</u>し、ほかに必要性が高い場所の警戒を行う。(課題 1、2、3、4、5)
対応の時期	1 速やかに実行 2 速やかに実行 3 速やかに実行 4 速やかに実行

(9) 消防団の救助・避難誘導等の活動について

対応状況	・ 消防団全分団出動。団長は消防本部で指揮を実施、各方面隊長は分団への指示及び情報収集を実施した。 ・ 越水・冠水箇所への土嚢積みを実施した。 ・ 安否確認や水没車両からの乗員救出を実施した。 ・ 各分団が担当する河川の定期巡視を実施した。 ・ 金沢地区での避難広報を実施した。 ・ 市内各所の道路冠水箇所における交通誘導を実施した。
課題等	1 各分団からの情報が過多となり、<u>情報の収集整理等に問題があった。</u> 2 土嚢不足、道路冠水等による<u>土嚢運搬困難が発生した。</u> 3 安否確認や救助活動の際、周囲の状況が急激に変化し、<u>十分な安全管理ができなかった。</u> 4 河川巡視の際、冠水による消防車両の走行危険の可能性があった。 5 <u>避難誘導、広報は早期に対応すべき</u>であった。 6 交通誘導は、消防団が対応すべきではなかった。
今後の対応	1 人員体制について、<u>初期出動人数を増やす等、マンパワーの増強を図る。また、実働部隊である消防署と一元化で対応する。</u> 2 土嚢について、<u>各分団の備蓄状況を把握し、必要に応じて分団詰所での備蓄を検討する。</u> 3 安否確認や救助活動について、<u>風水害時における安全管理体制を検討する。</u> 4 消防車両の走行危険等について、今回の災害による道路冠水情報を共有化する。 5 避難誘導、広報について、<u>今後水位上昇が予想される場合は、避難判断水位移行で速やかに実施する。</u> 6 交通誘導について、緊急の場合を除き対応しない。
対応の時期	1 一部実施済み。適時検討 2 一部実施済み。適時検討 3 適時検討 4 適時検討 5 速やかに実行 6 適時検討

(10) 災害廃棄物の対応について

対応状況	・ 清掃工場収集担当にて 6 月 3 日より地域の集積場からの収集運搬を開始した。 ・ 仮置場として最終処分場 2 カ所、町内会管理による地域の集積場 9 カ所（詳細は 19 ページを参照）に排出された片付けごみの収集及び処分を実施した。以降も、戸別収集、ボランティアによる持込みに対し、深田最終処分場や市の処理施設で受け入れを実施した。事業者（農業者含む）にあっては、愛知県産業資源循環協会の市内処理事業者への直接持込みを案内した。 ・ 仮置場 2 カ所の管理運営や災害廃棄物（片付けごみ・家屋解体ごみ）の収集及び処分のため、協定による支援を 6 月 5 日に一般社団法人愛知県産業資源循環協会へ依頼し、6 月 6 日より作業が開始された。また、市のごみ収集委託業者である豊川環境事業協同組合に、地域に設けられた集積場からの速やかな収集運搬と一時大量発生などの個別事案の収集運搬について、6 月 4 日に緊急委託した。
課題等	1 仮置場を最終処分場としたが、今後の大規模災害時に向けて、不足するため仮置場の選定が必要。被害状況の情報共有がなかったため、集積場の設置や受入等について、後手に回ってしまった。
今後の対応	1-1 今後、仮置場の選定について検討する。 1-2 豊川環境事業協同組合との協定内容を見直す。
対応の時期	1-1 検討中 1-2 速やかに見直す

(11) 災害ボランティアへの対応について

対応状況	・大雨災害について、一定の地区において浸水被害が発生したことが想定されたため、社会福祉協議会と協議し、社会福祉協議会ボランティアセンターに災害ボランティアにかかる体制を整備し、6月4日の午後からボランティアの受け入れと市民からのボランティアの要請受付を開始した。 ・職業上のスキルや経験を生かした社会貢献活動等に取り組んでいるボランティア団体等の活動状況と罹災証明書の申請状況から、災害ボランティアに対する相当数の潜在的ニーズがあると判断し、6月30日に豊川市災害ボランティアセンターを開設した。 ・市職員を災害ボランティアセンターに派遣し、ボランティア活動を支援した。
課題等	1 <u>被災地域のより正確な被災状況の把握が必要である（災害ボランティアの必要性の把握）。</u> 2 <u>被災状況に応じた臨機応変な対応が必要である。</u> 3 ボランティア活動に必要な運搬車両が不足している。
今後の対応	1 <u>災害対策本部から入手する被害情報や被災現地の確認などにより、災害ボランティアの必要性を把握する。</u> 2 <u>最新の被災状況を把握したうえで、社会福祉協議会と協議して災害ボランティアセンターの開設などの活動方針を決定する。</u> 3 運搬車両についても、社会福祉協議会と協議して、配車分担を見込んでおく。
対応の時期	1 災害時に実行 2 災害時に実行 3 協議中

(12) 学校について

対応状況	・ 6 月 2 日大雨により緊急的に下校について各学校に連絡した。 ・ 修学旅行中の学校もあったため、延泊のための宿や帰るためのバスのチャーターを行った。 ・ 国道 1 号の冠水により水没した車両の運転手等の救出のため、地元の臨機の対応により桜町小学校を避難所として開設した。 ・ 南部学校給食センター地下ピットへの浸水対応。浸水への対応として水中ポンプにより水を汲みだした。 ・ 6 月 5 日に被害状況について、各校に調査を行った。大雨時の学校対応についての通知文（人的被害、住宅被害、教科書等の被害）を保護者へ送付した。教科書については 2 名の生徒に予備教科書を給与した。
課題等	1 緊急的な連絡であったため、学校ごとに下校のタイミングが違い保護者の混乱が一部見られた。 2 保護者が迎えに来る車の流れについて、道路事情が各学校によって違うため、上手くいかない学校もあった。 3 修学旅行での新幹線運休に伴う対応について、今回は宿がとれたが、バスのチャーターは困難であった。宿だけでなく食糧の確保も大変であった。
今後の対応	1 大雨を受けて、校務主任会で、災害時における対応についての研修会を開催し、各中学ブロックで対応を確認するとともに、危機管理マニュアルの見直しを行った。 また、4 つの水系ごとに対応が若干異なることを、正しく理解する必要がある。 2 迎えの車の導線について、一方通行などを実施していたが、より工夫して流れをよくしていけるよう検討していく。 3 今回を踏まえ、災害にあった時の対応を強化していけるよう検討していく。
対応の時期	1 適時実行 2 適時検討 3 適時実行

(13) 児童福祉施設及び保育園について

対応状況	・児童福祉施設の被災状況の確認について、翌日、現地巡回及び電話により被害状況を確認した（被害なし）。 ・児童福祉施設における運営の対応について、児童クラブにおいては、小学校の対応に合わせクラブ開所・閉所を判断し、現場への指示及び利用者への周知を行った（一部閉所）。児童館においては、警戒レベルに合わせ、臨時閉館を検討・判断し、現場への指示及び市ホームページによる周知を行った（一部途中閉館）。ひまわり園においては、午後からの療育を廃止した。 ・園児の降園確認については、6月2日18時00分、市内全園の園児の降園状況を確認した。その後、6月5日に被災状況を確認するため、各公立保育園を巡回した。 ・公立全園において、大雨の影響を考慮し、6月3日の土曜保育は臨時休園とし、また6月9日は8時30分開園（1時間遅れ）とした。保護者対応等に備え、一部の職員が早朝待機した。
課題等	1 学校ごと、地域ごとで状況が異なり、運営休止の判断の基準やタイミングなどが難しい。 2 道路冠水の影響により、保護者の迎えが遅くなることがあった。 3 休園等は至急の判断が必要なため、保護者へ周知する時間が無い。
今後の対応	1 学校等と連携し、災害の状況を把握したうえで判断する。 2 大雨被害等を予測したうえで判断する。 3 大雨被害等を予測したうえで判断する。
対応の時期	1 適時実行 2 警報等が発生する都度対応 3 警報等が発生する都度対応

(14) 個別案件（御津山の土砂災害への対応）について

対応状況	・ 2 次災害防止のため、6 月 6 日 18 時 00 分、御津町広石御津山・山下の一部に避難指示を発令。 ・ 愛知県が実施する土砂災害現場の応急対策工事に関する各種調整等に、危機管理課及び建設部が協力。また、公園緑地課が御津山園地の排水に関する応急対策工事を実施。 ・ 愛知県及び市の実施する応急対策工事の完了、及び気象庁の梅雨明け宣言により、7 月 24 日 9 時 00 分、避難指示を解除。 ・ 愛知県が実施する砂防工事の各種調整等に、危機管理課及び建設部が協力。
課題等	1 2 次災害発生の危険度について、頼るべき指標等がなく、不明瞭である。よって、避難指示の発令の遅れや、解除のタイミングのミスに繋がる可能性がある。 2 砂防工事については、愛知県が実施主体であり、市の意思で早急な対応を実施することができない。 3 御津山園地の雨水排水対策を検討する必要がある。
今後の対応	1 今後も 2 次災害発生危険度に関する指標を設定することは不可能であることを考慮し、同様な事案に対し、空振りを恐れず、安全側に立った避難情報の発令を行う。 2 愛知県を含む関係機関の実施する応急対策・工事等について、市として積極的な要望と最大限の協力を行い、早期完了を目指す。 3 御津山園地の駐車場の周囲に側溝を設置するなど、雨水流出抑制を行う。
対応の時期	1 災害時に実行 2 実行中 3 実行中

(15) 被災後の支援について

対応状況	- 被災者の総合相談窓口がなく、浸水被害にあった被災者の相談が、罹災証明書申請窓口に集中した。 - 市全体での浸水被害等の被災者支援の検討、予算要求に向けた調整の担い手が明確でない対応であった。 ※被災後の支援については、20 ページから 22 ページを参照。
課題等	- 総合相談窓口の設置やコールセンターの開設。 - 市全体での浸水被害等の被災者支援の検討や必要となる予算要求に向けた調整の担い手を明確にする必要がある。
今後の対応	- 大規模災害の発生に備えた総合相談窓口の設置やコールセンターの開設に向けて検討を行う。 - 被災者支援策に係る全体調整について、担当を明確にする。
対応の時期	- 速やかに検討 - 速やかに実行

(16) 罹災証明について

対応状況	・ 交付スケジュール詳細は 20 ページを参照。 ・ 申請受付会場から送られてきた申請書を元に被災者と日程調整を行い、調査結果が出た被災住家の罹災証明書を交付した。 ・ 資産税課家屋係を中心に、市民税課、収納課、家屋係OB（5 名）の協力を得て、5 名×3 班体制で被災家屋の調査を行った。受付管理と調査管理のエクセルファイルが別で作成されていたため、調査予約がうまく調整できず、被災者の不満の原因になった。 ・ 北 11・12 会議室を受付会場として 6 月 4 日に設営し、6 月 5 日から受付を開始した。 当初は税部門の職員で行ったが、途中から財務部、福祉部職員の応援を要請。（受付コンシェルジュ）
課題等	1 受付に従事する職員の事前のレクなど（研修の充実） 2 受付用のプリンターやコピー機等の必要資材の不足 3 受付マニュアルの見直し 4 被害状況写真のメール送信に伴うデータ容量の逼迫と写真の整理 5 受付方法や説明事項が適宜変更されたが、最新の方法が受付担当全員に伝わっておらず混乱した。 6 窓口が総合窓口化したこと、長期化したことによる過大な負荷。通常業務が繁忙期であったため、さらに負荷がかかった。 7 資産税課で対応できる事務量ではなかったため、実施体制計画で決められた通り、市民税課に交付業務を依頼すべきだった。 8 豊川市内には約 75,000 世帯があることから、さらに大きな災害が発生した時には市民税課・収納課・資産税課では対応できないと考える。 9 災害対策本部での災害規模の把握。集約された被害情報が入ってこず、会議室や人員の体制を整えることに苦慮した。当該期間に市民税課が会議室を予約していたため確保できたが、会場確保が課題となった。 10 被災者の不満に対する調査員と被災者の方との間のコミュニケーションが不足し、寄り添う気持ちに欠けてしまった。
今後の対応	1 端末操作受付研修の実施 2 令和 6 年度予算要求への反映 3 年度末をめどにマニュアルの見直し 4 写真整理及び保存のルール作り 5 情報を一本化して全体にデータ共有する、または統括者を決めて確認できる状態にする 6 窓口を設置する際は、関係各課（商工観光課、農務課、地域福祉課）や職員班（人事課）と調整する

	7 市民税課・収納課・資産税課で役割分担を明確化するため実施体制計画を見直す。導入済の被災者支援システムの操作及び運用を含めた訓練を11月に実施した。 8 罹災証明書の交付に特化したシステムなど、早期の応援要請ができるシステムの導入について検討する。 9 災害対策本部にて、被災の規模により必要となる受付会場の広さ等を調整後、会議室等を優先的に確保する。 10 訓練を通じて改善していく。
対応の時期	1 適時実行 2 速やかに実行 3 適時見直し 4 適時実行 5 適時実行 6 速やかに実行 7 調整中 8 検討中 9 速やかに実行 10 速やかに実行

(17) 住宅対策について

対応状況	・被災者のうち長期避難が必要な世帯が少なかったため、①市営住宅政策空き家での対応、②セーフティネット住宅の案内、③県営住宅空き部屋での対応（今回は調整のみで利用なし）の順で案内し対応のみとした。 ・災害復興住宅融資制度について、市ホームページにて市民への周知を行った。
課題等	1 災害救助法適用可否の情報がリアルタイムに入らないと仮設住宅を要請する検討もできない。被災者のうち長期避難が必要となる世帯がどの程度あるかの情報が入ってこないと仮設住宅を要請する検討もできない。
今後の対応	1 災害救助法等適用検討についてのスムーズな情報提供。避難者情報（長期見込み）の円滑な情報共有。
対応の時期	1 適時検討

(18) 雨水排水について

対応状況 浸水被害の 状況	・ 市域全域で 24 時間雨量が 400mm を超える降雨となり、市内の至る所で浸水被害が発生した。罹災証明書の交付を受けた住宅被害については、令和 5 年 12 月 31 日現在で床上浸水 273 棟、床下浸水 276 棟だった。自動車の水没被害については、令和 5 年 12 月 31 日現在で水没等自動車災害見舞金の支給を受けた自動車は、1,493 件（廃車 1,192 件、修理 301 件）だった。
課題等	1 内水氾濫の危険がある市街地エリアの把握と市民等への周知 2 河川の水位や道路の浸水などの状況把握 3 内水氾濫の軽減対策
今後の対応	1 内水ハザードマップの作成・配付 2 監視カメラの設置 3-1 雨水浸透トレンチ管の設置 3-2 排水対策の検討（調整池の設置など）
対応の時期	1 検討中 2 検討中 3-1 検討中 3-2 検討中

7 罹災証明書町内別発行件数

	全壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊 床上	一部損壊 床下	一部損壊 浸水なし
市田町						1	
一宮町						2	
伊奈町					15	36	
大木新町通5丁目						1	
大木町						1	
大崎町						2	
小田渕町2丁目			1	2	25	12	
小田渕町3丁目						5	
小田渕町		1	7	19	47	48	
金沢町				1	5	6	
金屋町							1
国府町					1	1	
久保町			1				
小坂井町				2	14	4	
御油町							1
桜町1丁目					4	4	
桜町2丁目					18	11	
桜町3丁目						8	
三蔵子町						3	
篠田町						2	
篠束町						2	
下長山町					1		
宿町				1		2	
白鳥町					3	5	
新青馬町1丁目						2	
新桜町通2丁目							1
瀬木町			2		1		1
蔵子1丁目			3	14	35	44	
蔵子2丁目						8	
蔵子4丁目			4	2	11	23	
蔵子6丁目					4	4	
蔵子7丁目					6	16	
長沢町						1	
当古町					1		
東上町		1		2	3	2	1
野口町							1
萩町						1	
花井町							1
馬場町						1	
平井町			1	2	6	5	
平尾町						1	
本野ヶ原5丁目					1		
正岡町						2	
三上町				2			
美園3丁目					1		
御津町	2				3	7	1
谷川町							
八幡町						3	1
合計	2	※ 2	※ 19	※ 47	※ 205	276	9

全壊	床上	床下	浸水なし	合計
2	※の合計 273	276	9	560

8 水没等自動車災害見舞金町内別申請件数

住所（町）	件数	台数（廃車+修理）	台数（廃車）	台数（修理）
赤坂町	6	6	6	0
赤代町	4	4	4	0
明野町	1	1	1	0
曙町	4	4	4	0
麻生田町	3	3	3	0
市田町	30	30	27	3
一宮町	21	21	17	4
伊奈町	128	138	111	27
稻荷通	1	1	1	0
上野	2	2	1	1
牛久保駅通	2	2	2	0
牛久保町	12	13	8	5
江島町	1	1	1	0
大木新町通	13	13	11	2
大木町	7	7	5	2
大崎町	7	7	7	0
大橋町	6	6	4	2
大堀町	3	4	0	4
小田湖町	200	231	196	35
金沢町	8	8	8	0
金塚町	2	2	2	0
金屋町	2	2	2	0
金屋橋町	1	1	0	1
金屋本町	4	4	3	1
上長山町	7	7	5	2
川花町	8	9	8	1
行明町	2	2	1	1
久保町	1	2	2	0
光輝町	1	1	0	1
光明町	5	5	5	0
光陽町	3	3	3	0
国府町	20	20	16	4
小坂井町	18	20	14	6
寿通	3	3	3	0
御油町	28	28	21	7
財賀町	1	1	1	0
堺町	3	3	3	0
桜ヶ丘町	1	1	1	0
桜木通	1	1	1	0
桜町	79	89	63	26
三蔵子町	7	7	6	1
篠田町	1	1	1	0
篠束町	10	10	9	1
下長山町	9	9	9	0
下野川町	3	3	1	2
宿町	21	23	17	6
白雲町	1	1	1	0
白鳥町	9	10	9	1
新青馬町	1	1	1	0
新栄町	1	1	1	0
新桜町通	5	5	5	0
新宿町	2	2	1	1
新道町	3	3	1	2
新豊町	2	2	0	2
末広通	1	1	1	0
住吉町	3	3	3	0
諏訪	6	6	6	0
諏訪西町	8	8	6	2
瀬木町	6	6	5	1
蔵子	319	356	281	75
代田町	12	12	12	0
高見町	7	7	4	3
為当町	10	10	7	3
千両町	3	3	2	1

住所（町）	件数	台数（廃車+修理）	台数（廃車）	台数（修理）
千歳通	1	1	1	0
中央通	2	2	1	1
中条町	2	2	2	0
中部町	4	4	4	0
東光町	3	3	1	2
当古町	3	3	2	1
東上町	5	5	4	1
塔ノ木町	2	2	1	1
土筒町	6	9	1	8
豊川町	9	9	5	4
豊津町	5	5	4	1
長沢町	4	6	4	2
中野川町	1	1	1	0
西口町	4	4	3	1
西香ノ木町	4	4	4	0
西桜木町	1	1	0	1
西塚町	6	6	6	0
西原町	1	1	1	0
西豊町	6	6	5	1
野口町	10	10	6	4
萩町	2	2	1	1
萩山町	1	1	1	0
橋尾町	1	1	1	0
花井町	1	1	1	0
馬場町	7	7	6	1
東曙町	6	6	4	2
東桜木町	1	1	1	0
東豊町	5	5	3	2
平井町	16	16	13	3
平尾町	13	13	13	0
二見町	1	1	1	0
古宿町	4	4	2	2
本野ヶ原	1	1	1	0
本野ヶ原町	5	6	6	0
本野町	8	8	7	1
牧野町	5	5	5	0
正岡町	2	2	2	0
松原町	1	1	1	0
松久町	1	1	1	0
美園	22	22	18	4
御津町赤根	1	1	0	1
御津町大草	2	2	2	0
御津町御馬	18	18	13	5
御津町上佐脇	2	2	2	0
御津町下佐脇	24	26	19	7
御津町豊沢	3	3	3	0
御津町西方	6	6	4	2
御津町広石	9	9	7	2
御津町坪野	1	1	1	0
美幸町	1	1	1	0
美和通	2	2	2	0
森	3	3	2	1
谷川町	1	1	0	1
山道町	4	4	4	0
弥生町	1	1	1	0
八幡町	24	24	22	2
豊が丘町	1	1	1	0
四ツ谷町	4	4	4	0
総合計	1,388	1,493	1,192	301

※このデータは申請者の住所地を集計したもので、浸水した場所を集計したものではありません。

※1件の申請につき複数台の申請ができるため、件数と台数は一致していません。

令和5年6月大雨災害検証報告書

発行年月 令和6年1月

編集・発行 豊川市

(豊川市危機管理課)

〒442-8601

愛知県豊川市諏訪1丁目1番地

0533-89-2111 (代表)